

条件付一般競争入札（工事）実施要綱 新旧対照表

新	旧
<p>条件付一般競争入札（工事）実施要綱</p> <p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(入札の公告等)</p> <p>第6条 条件付一般競争入札を執行するにあたっては、あらかじめ次に掲げる事項について、公社ホームページ(以下「ホームページ」という。)に掲載する方法及び所定の場所における閲覧の方法により公告するものとする。</p> <p>(1) 入札に付する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 工事番号 (イ) 工事名 (ウ) 工事場所 (エ) 工事概要 (オ) 完成期限 <hr/> <p>(カ) その他</p> <p>第6条第1項 第2号～第23条 (略)</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 財団法人福島県下水道公社条件付一般競争入札（工事）実施要領は廃止する。</p> <p><u>3 この要綱は、令和元年8月1日から施行する。</u></p>	<p>条件付一般競争入札（工事）実施要綱</p> <p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(入札の公告等)</p> <p>第6条 条件付一般競争入札を執行するにあたっては、あらかじめ次に掲げる事項について、公社ホームページ(以下「ホームページ」という。)に掲載する方法及び所定の場所における閲覧の方法により公告するものとする。</p> <p>(1) 入札に付する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 工事番号 (イ) 工事名 (ウ) 工事場所 (エ) 工事概要 (オ) 完成期限 <p><u>(カ) 予定価格</u></p> <p>(キ) その他</p> <p>第6条第1項 第2号～第23条 (略)</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 財団法人福島県下水道公社条件付一般競争入札（工事）実施要領は廃止する。</p> <hr/>